

令和5年度の事後調査実施状況

鳥取県東部広域行政管理組合では、可燃物処理施設整備事業について環境影響評価を実施し、現在事後調査を行っています。

令和5年度に実施した事後調査の概要は、表1に示すとおりです。

表1(1) 令和5年度に実施した事後調査の概要

事後調査項目		事後調査の内容	調査結果と基準等の比較
環境要素	調査項目		
大気質	二酸化硫黄 二酸化窒素 浮遊粒子状物質 塩化水素 水銀 ダイオキシソ類	調査時期：各季7日間測定 [夏季]令和5年7月23日(日)～29日(土) [秋季]令和5年10月3日(火)～9日(月) [冬季]令和5年12月7日(木)～13日(水) 調査地点：環境影響評価時に現況調査を行った地点等の計14地点 ※14地点には要配慮施設5地点を含む。 調査方法：環境省のマニュアル等に準拠した方法	調査結果(夏季、秋季、冬季)は、全調査項目、全調査地点で環境基準等を満足していました。
騒音	騒音レベル	調査時期：令和5年10月30日(月) 調査地点：対象事業実施区域敷地境界、直近民家、河原インター線沿道の計3地点 調査方法：日本産業規格(JIS Z 8731)に準拠した方法	調査結果は、全調査地点で騒音規制法に基づく規制基準等を満足していました。
振動	振動レベル	調査時期：令和5年10月30日(月) 調査地点：対象事業実施区域敷地境界、直近民家、河原インター線沿道の計3地点 調査方法：日本産業規格(JIS Z 8735)に準拠した方法	調査結果は、全調査地点で振動規制法に基づく規制基準を満足していました。
悪臭	特定悪臭物質(22物質) 臭気指数	調査時期：令和5年7月25日(火) 調査地点：要配慮施設(小中学校等)を含む計9地点 調査方法：環境省により定められた方法	調査結果は、全調査項目、全調査地点で悪臭規制法に基づく規制基準を満足していました。
水質及び地下水	水質汚濁に係る環境基準項目 ダイオキシソ類 イオン分析項目	調査時期：令和5年7月31日(月) 調査地点：環境影響評価時に現況調査を行った地点等の計16地点(井戸1地点を含む) 調査方法：環境省により定められた方法	調査結果(環境基準項目、ダイオキシソ類)は、千代川に設定した調査地点の大腸菌に係る項目を除き環境基準を満足していました。ただし、同調査地点の大腸菌に係る調査結果は、施設建設前の調査においても環境基準を超過していました。なお、イオン分析項目について規定されている基準はございません。
土壌	土壌汚染に係る環境基準項目 土壌ダイオキシソ類	調査時期：令和6年1月17日(水) 調査地点：大気質の調査地点付近の計14地点 調査方法：環境省のマニュアルに準拠した方法	調査結果は、全調査項目、全調査地点で環境基準を満足していました。

表 1 (2) 令和 5 年度に実施した事後調査の概要

事後調査項目		事後調査の内容	調査結果
環境要素	調査項目		
植物	ホンゴウソウのモニタリング	<p>調査時期：令和 5 年 10 月 13 日（金）</p> <p>調査範囲：環境影響評価時のホンゴウソウ確認地点周辺</p> <p>調査方法：ホンゴウソウの生育状況を確認し、株数を計数する方法</p>	調査範囲においてホンゴウソウ 10 株が確認されました。
動物	フクロウの生息状況	<p>調査時期：各季 1 回、計 3 回実施 [春季]令和 5 年 4 月 27 日（木） [夏季]令和 5 年 6 月 12 日（月） [冬季]令和 6 年 2 月 7 日（水） ※いずれも日没後 3 時間程度調査した。</p> <p>調査範囲：対象事業実施区域敷地境界から約 0.5km の範囲</p> <p>調査方法：主にフクロウの鳴き声から生息状況を推測する方法</p>	<p>計 3 回の調査において、フクロウの鳴き声確認状況から、フクロウが 3～4 個体生息していると推定しました。</p> <p>なお、調査範囲において、フクロウの営巣状況を確認しましたが、繁殖の形跡は確認されませんでした。</p>
	鳥類の生息状況	<p>調査時期：令和 5 年 4～7 月（各月 2 日間実施）</p> <p>調査対象種：ブッポウソウ、サンショウクイ、トラツグミ、オオタカ</p> <p>調査範囲：対象事業実施区域敷地境界から約 1.5km の範囲</p> <p>調査方法：主に鳥類の姿や鳴き声から種を識別して種名、個体数を記録する方法</p>	<p>サンショウクイは、4～7 月の調査全てで確認されました。</p> <p>一方、調査対象種のうち、ブッポウソウ、トラツグミ及びオオタカは確認されませんでした。</p>
	サンインサンショウウオ ^注 の生息・産卵状況	<p>調査時期：令和 6 年 2 月 7 日（水）、8 日（木） 3 月 5 日（火）、6 日（水）</p> <p>調査範囲：個体等の移殖地を含む対象事業実施区域敷地境界から約 0.2km の範囲</p> <p>調査方法：移殖地等を任意に踏査し、確認された個体数、卵のう数を記録する方法</p>	調査範囲において成体 15 個体、幼生 7 個体、卵のう 58 対が確認されました。
	イモリの生息状況	<p>調査時期：令和 6 年 2 月 7 日（水）、8 日（木） 3 月 5 日（火）、6 日（水）</p> <p>調査範囲：個体の移殖地を含む対象事業実施区域敷地境界から約 0.2km の範囲</p> <p>調査方法：移殖地等を任意に踏査し、確認された個体数を記録する方法</p>	調査範囲において成体 49 個体が確認されました。

注) 従来は「カスミサンショウウオ」とされていた種が、分類学研究の進展により、平成 31 年 2 月に 9 種に細分類されました (Matsui et al., 2019)。本論文に示される分布情報より、対象事業実施区域周辺にはサンインサンショウウオが生息していると考えられます。そのため、施設供用後の事後調査では、「サンインサンショウウオ」と呼称しています。

＜令和5年度の事後調査の主な実施状況写真＞



大気質調査（測定車による調査）



騒音・振動調査（河原インター線沿道）



悪臭調査



水質調査



地下水調査



土壌調査



植物調査
確認されたホンゴウソウの株



動物調査（フクロウ）

<令和5年度の事後調査の主な実施状況写真>



動物調査（鳥類）



動物調査（サンインサンショウウオ・イモリ）



サンインサンショウウオ確認個体



イモリ確認個体



確認されたサンインサンショウウオ卵のう